

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧 (事業者向け)

状況	支援策	主な概要	主な条件等	URL	相談窓口	
事業主が申請 休業補償	助成 自身がフリーランスで、子どもがいる	小学校等休業対応支援金 【フリーランス】	助成額:就業できなかった日 1日につき7,500円	①臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じたため、臨時休校等以前に契約していた仕事ができなくなった ②業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた	小学校等休業対応支援金【厚生労働省HP】 学校等休業助成金・支援金コールセンター	
	助成 子どもがいる従業員を休ませてあげたい	小学校等休業対応助成 【休暇取得支援】	助成額: 労働者1人1日につき15,000円上限 助成率:10/10	①臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた	小学校等休業対応助成金【厚生労働省HP】 0120-60-3999	
	助成 従業員に一時的に休んでほしいが、手当の負担が大変	雇用調整助成金 【コロナ特例】	助成額: 労働者1人1日につき15,000円上限 助成率:大企業3/4、中小企業10/10 ※解雇等を行う場合は、大企業2/3、中小企業4/5	①経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行った ②新規採用者など6か月未満の労働者又は雇用保険未加入の労働者も対象	雇用調整助成金【厚生労働省HP】 最寄りのハローワーク	
事業主が申請 資金繰り	融資 外出自粛等の影響を受け業績が悪化したため、当面の運転資金を調達したい	危機関連保証 【民間系・信用保証付き融資】 セーフティネット保証4号 【民間系・信用保証付き融資】 セーフティネット保証5号 【民間系・信用保証付き融資】	保証率: 借入債務の100% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億円 保証率: 借入債務の100% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億円 保証率: 借入債務の80% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億円	①売上高が前年同月比15%以上減少している ②セーフティネット保証4号・5号との併用可能 ①売上高が前年同月比20%以上減少している ①売上高が前年同月比5%以上減少している ②特に重大な影響が生じている指定業種である ※指定業種は経済産業省HPでご確認ください	〇危機関連保証制度 〇セーフティネット4号保証制度 〇セーフティネット5号保証制度 【佐倉市 産業振興課HP】 “ご案内・申請書”はこちら	千葉県信用保証協会 043-221-8110 佐倉市事業者総合相談窓口 043-484-6021
	融資 新型コロナウイルス特別貸付 【政府系・無利子無担保融資】	貸付額: 別枠3億円以内 (中小事業) 別枠6,000万円以内 (国民事業) 返済据置:5年以内 償還期間:20年以内(設備資金)/15年以内(運転資金)	①最近1か月の売上高が前年又は前々年同月比5%以上減少している	新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫HP】	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505	
	融資 生活衛生事業者向け 新型コロナウイルス特別貸付 【政府系・無利子無担保融資】	融資額: 別枠6,000万円以内 返済据置:5年以内 償還期間:20年以内(設備資金)/15年以内(運転資金)	①生活衛生関係の事業を営んでいる ②最近1か月の売上高が前年又は前々年同月比5%以上減少している	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫HP】	日本政策金融公庫 千葉支店 043-241-0078 佐倉商工会議所 043-486-2331	
	融資 旅館業・飲食業及び喫茶店業向け 衛生環境激変特別貸付 【政府系・融資】	貸付額: 別枠3,000万円以内 (旅館業) 別枠1,000万円以内 (飲食・喫茶店業) 返済据置:2年以内 償還期間:7年以内	①旅館業、飲食店営業または喫茶店営業を営んでいる。 ②最近1か月の売上高が前年又は前々年同月比10%以上減少しており、今後減少が見込まれる	衛生環境激変特別貸付【日本政策金融公庫HP】	日本政策金融公庫 千葉支店 043-241-0078 佐倉商工会議所 043-486-2331	
	融資 新型コロナウイルス対策 マル経融資 【政府系・無利子無担保融資】	融資額: 別枠1,000万円以内 返済据置:4年以内(設備資金)/3年以内(運転資金) 償還期間:10年以内(設備資金)/7年以内(運転資金)	①最近1か月の売上高が前年又は前々年同月比5%以上減少している ②商工会議所の実施する経営指導を受けており、商工会議所の長の推薦が必要	新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金)【日本政策金融公庫HP】	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570	
	給付 外出自粛等の影響を受け売り上げが半減した	持続化給付金 申請期限:~1/15	給付額: 200万円以内 (法人) 100万円以内 (個人事業主) ※ただし売上上の減少分を超えないものとする	①中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主、その他各種法人等である ②売り上げが前年同月比50%以上減少している	持続化給付金特設サイト(申請はこちらから)	千葉県中小企業再建支援金特設サイト 0570-04-4894
	給付 外出自粛等の影響を受け売り上げが半減 & 千葉県の休業要請に協力している	千葉県中小企業再建支援金 申請期限:~1/31	給付額: 10万円~40万円 ※県内に主たる事業所を有する中小企業(個人事業主含む)に限る	売上高が前年同月比50%以上減少しているまたは連続する3か月の売上高30%以上減少しており、 ①県内に複数事業所を賃借している場合:最大40万円 ②県内に1事業所を賃借している場合:最大30万円 ③県内に賃借している事業所がない場合:最大20万円 ※休業要請対象業種かどうか、休業要請に応じているかどうかで支給金額は異なります。	千葉県中小企業再建支援金特設サイト	佐倉市家賃支援給付金担当 043-484-6283
	給付 外出自粛等の影響を受け売り上げが減少(20%以上)し、地代・家賃等が大きな負担となっている	小規模事業者家賃支援金 申請期限:~1/29	給付額: 最大10万円 ※市内に主たる事業所を有する小規模事業者に限る 給付額=1か月分の支払家賃 × 1/2 × 3か月分 ※1か月分の賃料とは、令和2年6月~12月のいずれか1か月に実際に支払った賃料を指します。)	①売り上げが前年同月比20%以上減少している ②事業用の土地または建物について、第3者と賃貸借契約等を結んでおり、賃料の支払を行っている。	小規模事業者家賃支援金【佐倉市 産業振興課】	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
	給付 外出自粛等の影響を受け売り上げが半減し、地代・家賃等が大きな負担となっている	家賃支援給付金 申請期限:~1/15	給付額: 【法人の場合】 上限100万円/月 × 6か月 = 最大600万円 【個人事業主の場合】 上限50万円/月 × 6か月 = 最大300万円 給付率:いずれの場合も月額賃料の2/3~1/3 ※給付率は月額賃料により異なります。	①中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主、その他各種法人等である ②令和2年5月~12月の売上高が前年同月比50%以上減少している または 同期間内の連続3か月の合計が前年同期比30%以上減少している ③他人の土地・建物を自身で営む事業のために直接占有・使用し、賃料を支払っている	家賃支援給付金特設サイト(申請はこちらから)	小規模事業者持続化補助金事務局 日本商工会議所 03-6447-5485
	補助 事業再開にあたって、新しい生活様式への対応や、感染防止対策にかかる費用の負担が大変	小規模事業者持続化補助金 【コロナ特別対応型】	補助金額: ~最大200万円 補助率:3分の2~4分の3 ※給付金ではありませんのでご注意ください。	①小規模事業者であること ②販路開拓等の取組を含む経営計画を策定すること。 ③計画の策定にあたっては商工会議所の指導助言を受けること(会員・非会員は関係ありません。)	小規模事業者持続化補助金事務局【日本商工会議所】	佐倉市 債権管理課 043-484-6118 (6116) (6117)
税制 外出自粛等の影響を受け売り上げが減少し、税金の支払いが困難	徴収猶予の特例制度	対象:個人(法人)住民税、固定資産税、国民健康保険税等の市税 市税の徴収猶予: 最大1年間 (無担保・延滞金なし)	①令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等の収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難	徴収猶予の特例制度【佐倉市 債権管理課】	佐倉市 資産税課 043-484-6252 (6216) (6120)	
税制 固定資産税・都市計画税の軽減措置	固定資産税・都市計画税の軽減措置 申請期限:~2/1	対象:中小事業者等が所有する事業用家屋及び設備等の償却資産の固定資産税および都市計画税(令和3年度課税分) 軽減率: 全額または2分の1	①中小事業者であること ②令和2年2月~10月までの任意の連続する3か月間の売上高が前年同期と比べて30%以上減少していること	固定資産税・都市計画税の軽減【佐倉市 資産税課】		

※当該一覧表は令和2年12月25日(金)15時現在の情報を掲載したものです。最新の情報についてはURLをクリックし、各機関のホームページ等をご覧ください